

# 長時間労働の是正と働き方改革について

主催 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012  
 横浜市中区相生町3-63  
 TEL 045-662-5965 (代)

働き方改革の推進に向けて長時間労働の是正が大きな課題となっており、時間外労働の上限規制等の法改正が検討されているところです。厚生労働省では、「過労死等ゼロ緊急対策」を示すほか、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止対策を最重点とした監督指導を強化するとともに違法な長時間労働を繰り返す企業名を公表することとしています。

今回のセミナーでは、元労働基準監督署長であり、多数の事業場に対する臨検監督や指導を経験してきた講師をお迎えし、長時間労働の是正と働き方改革への対応について、最近の情報の紹介も含め実務に即した解説を行います。経営者、管理者、人事・労務、安全・衛生業務担当の皆様をはじめ多くの皆様のご参加をお待ちしています。なお、セミナー終了後、労務、安全・衛生に関する個別相談会を開催いたします。

## 記

1. 日 時 2018年5月22日(火) 講演 13:30~15:30 (受付 13:00~)

個別相談会 15:30~16:00

2. 会場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室  
 横浜市中区相生町3-63 (JR 関内駅下車 北口より本町方面へ徒歩5分)  
 ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)

3. 定員 60名

4. 対象者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など

5. 内容 (1) 時間外労働の上限規制の導入及び長時間労働と健康確保対策等  
 (2) 働き方改革の取組み及び留意事項等

6. 講師 社会保険労務士 元労働基準監督署長 片寄 茂夫 氏

7. 受講料 一般 6,170円 会員 5,140円

### 8. セミナー申込方法

- ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控のコピーとともに当協会あて郵送してください。
- ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
- ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第、締め切りますので早めに手続きをして下さい。
- ④ インターネットでの申込みが出来ます。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

### 振込先

|              |    |            |
|--------------|----|------------|
| 横浜銀行・関内支店    | 普通 | No.1063993 |
| みずほ銀行・横浜中央支店 | 普通 | No. 762626 |

受取人 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

## 第1回人事・労務管理実践セミナー申込書

2018.5

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

|      |  |  |  |  |  |    |
|------|--|--|--|--|--|----|
| 会員番号 |  |  |  |  |  | 一般 |
|------|--|--|--|--|--|----|

| ※受講番号 | 受講者氏名 |
|-------|-------|
|       |       |
|       |       |

受講料 一般 @6,170円 × 名 円  
 会員 @5,140円 × 名 円

合計 円 (消費税等込)

事業場名

〒

所在地

担当者所属

氏 名

TEL

\*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

|     |                       |             |
|-----|-----------------------|-------------|
| 振込先 | <input type="radio"/> | 横浜銀行関内支店    |
|     | <input type="radio"/> | みずほ銀行横浜中央支店 |
| 振込日 | 月                     | 日振込 (予定)    |

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。